

令和2年12月4日

公益社団法人及び公益財団法人 代表者 様

広島県知事
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
総務課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する警戒の強化について（依頼）

本県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、検査能力や医療提供体制の強化、経済活動支援等の取組を進めているところです。

こうした中、11月以降新規感染者が増加傾向で推移し、かつ、クラスターの発生が加わったことにより、県内の感染状況は「ステージⅡ」に移行し、さらに警戒基準値を超過しました。

現在の感染者の増加傾向が続くと、他の感染拡大地域と同様に、外出自粛要請や酒類提供店の営業時間短縮要請等のより踏み込んだ措置を講じる必要が生じ、県民の生活や経済活動に大きな悪影響が及びます。そのような事態とならないよう、これ以上の感染拡大を最小限に抑え込んでいかなければなりません。

各法人においては、別紙を参照して、今一度、基本的な感染防止対策や業種ごとのガイドラインに沿った対策の再確認と徹底をお願いします。

また、上記の内容について、貴団体の構成員の皆様に周知してください。

担当：総務局総務課（公益法人担当）

電話：082-513-2246（ダイヤルイン）



行動自粛要請の前に感染拡大を 食い止める

～県内感染状況が警戒基準を超過～

令和2年12月4日(金)

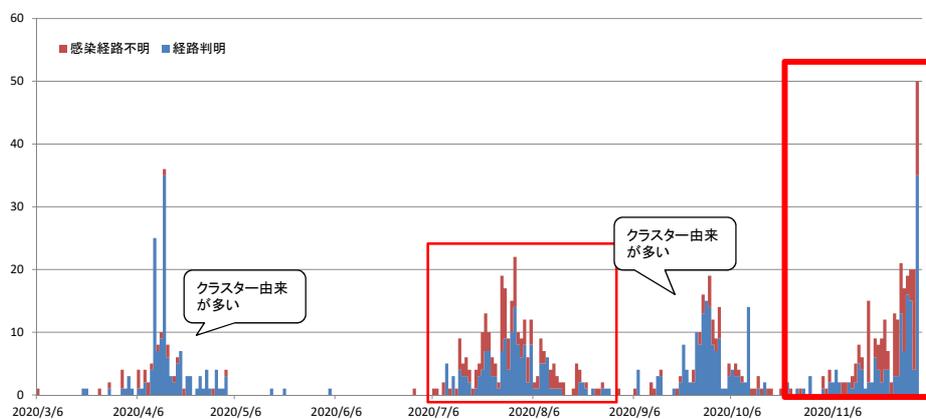
感染者は11月以降増加

◆小規模な個別感染が多数確認

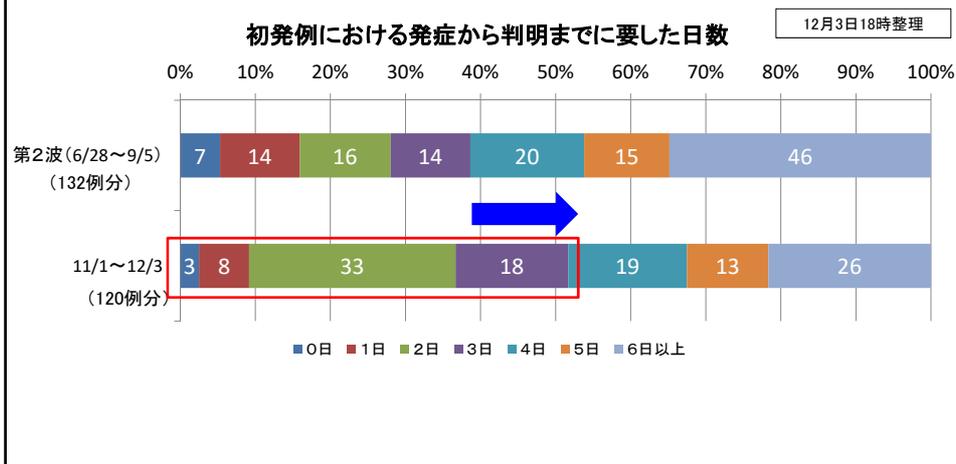
◆この個別感染に**クラスター**も加わって急増

感染者の発生状況(判明日別)

12月3日18時整理

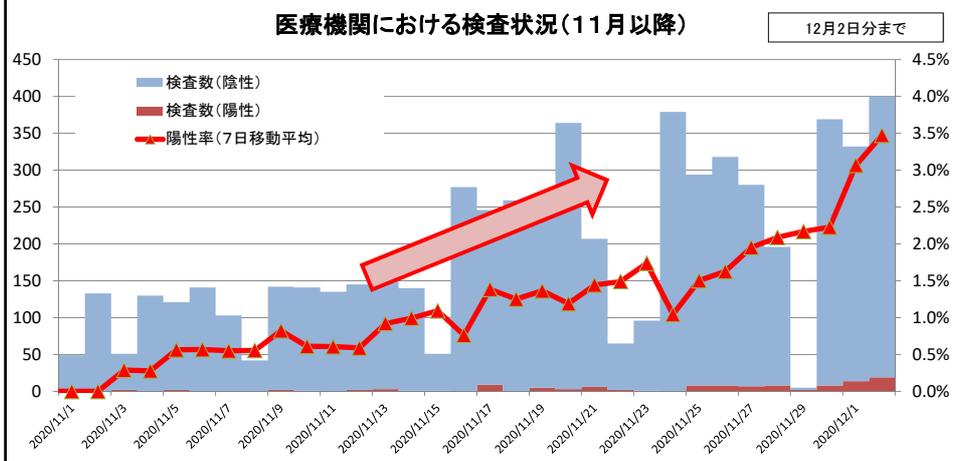


◆発症—判明までの日数(経路不明例のみ)
 第2波(6~9月)と比較すると、日数短縮。
 5割の方は3日以内に判明できている。



◆医療機関におけるPCR検査陽性率
 11月以降陽性率増加傾向

市中感染が拡大している

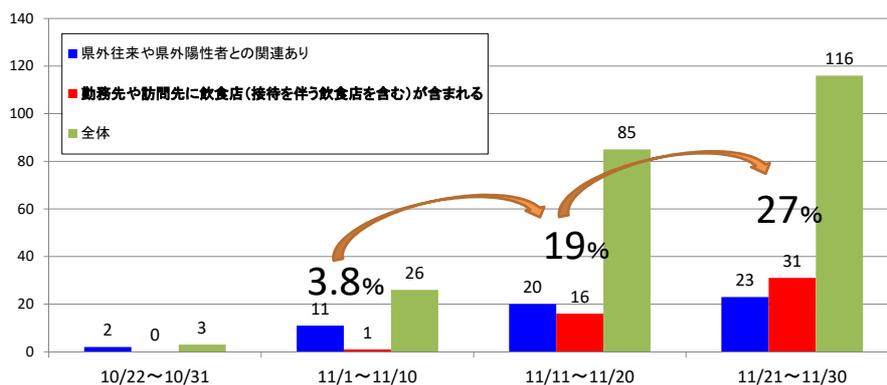


◆陽性者の特徴

11月初旬の「県外関連あり」に加えて、
11月下旬は「飲食店(接待飲食含む)」が増加(3.8%→27%)

12月2日公表分まで

発症日(無症状の場合は判明日)ごとの特徴の変化



4

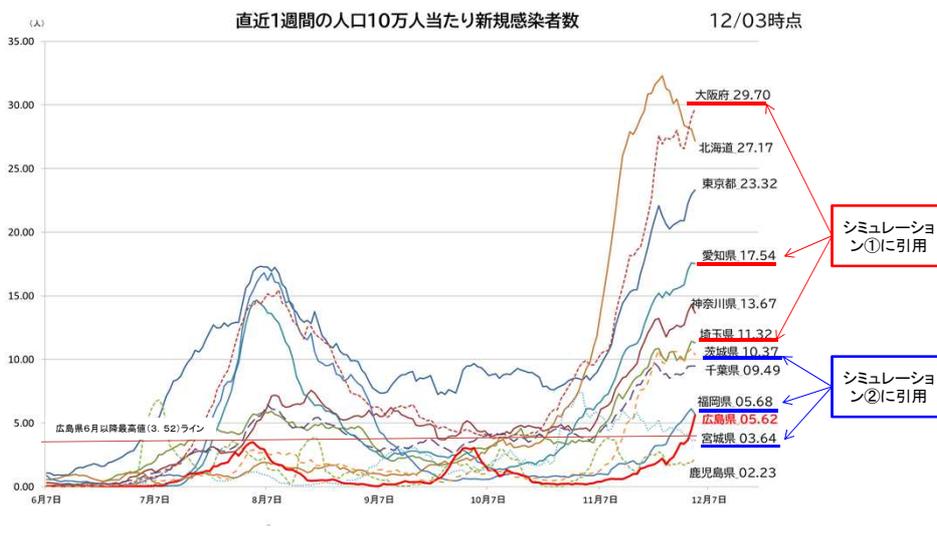
ステージ区分について (R2.11.30にステージⅡへ引き上げ)

R2.12.4に**ステージⅡ警戒基準を超過した**と判断

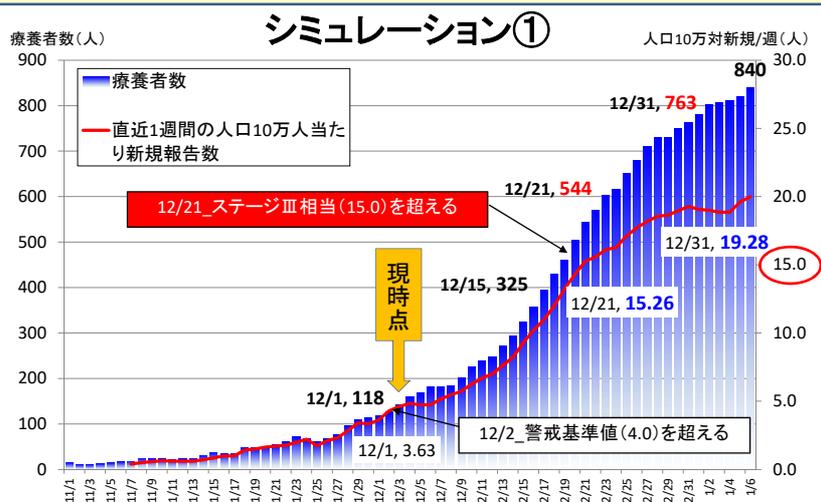
- ①病床のひっ迫具合 : 病床(ホテル含む)の使用率 **37.1%**
- ②療養者数 : 人口10万人あたり療養者数:**5.76**
- ④新規報告者数 : **直近1週間の人口10万人あたり新規感染者:5.62**
- ⑤直近1週間の感染者数: 直近1週間が先週1週間より多い
- ⑥感染経路不明割合 : 41.8%

	医療提供体制等への負荷		監視体制	感染の状況			
	①病床のひっ迫具合		②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間との比較	⑥感染経路不明割合
	病床全体	うち重症者用病床					
警戒基準値	・最大確保病床の占有率 1/5以上	・最大確保病床の占有率 1/5以上	人口10万人当たり全療養者数 6人以上 【換算値:約170人/日】	モニタリングのみ	4人/10万人/週以上 【換算値:平均16人/日】	直近一週間が先週一週間より多い。	50%
ステージⅢの指標	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上	人口10万人当たり全療養者数15人以上	10%	15人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%

- 本県の感染者数の将来推計に当たり、2つパターンでシミュレーション。
シミュレーション①：感染拡大が顕著(2大都市(東京都, 大阪府)を除く)な地域
シミュレーション②：人口規模が同等, 同程度の感染状況の地域



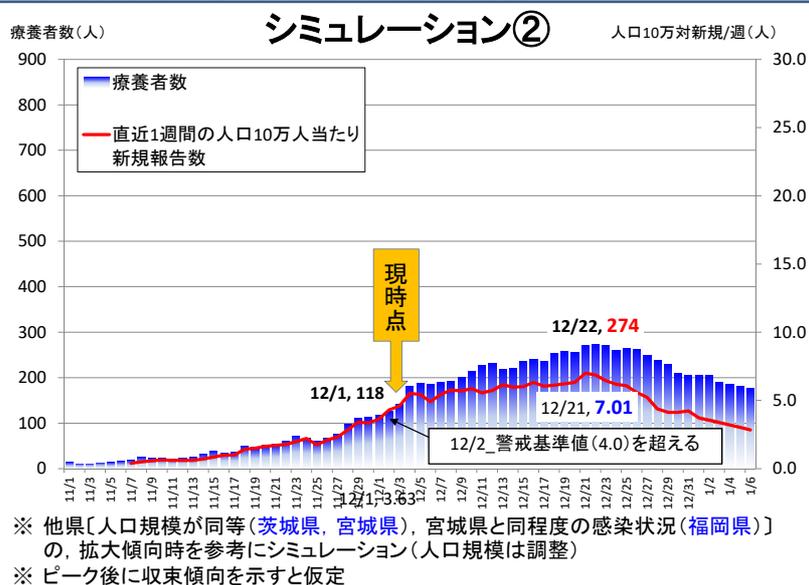
- 感染拡大を防止する意識が低いまま推移すれば、患者の増加に歯止めがかからず、12月下旬(3週間後)には、**ステージⅢ相当の感染状況を迎えてしまう。**
- **移動自粛や休業要請等の、より強い対策を要請せざるを得なくなる。**



※ 他県(東京都, 大阪府を除く, 感染拡大状況が顕著な他県(北海道, 埼玉県, 愛知県))の、拡大傾向時を参考にシミュレーション(人口規模は調整)

※ 拡大傾向が年末年始後も継続

- 一方で、感染防止対策強化を直ちに取り組むことで、患者の増加は一定期間続くものの、12月下旬をピークに収束することが想定される。
- 療養者数は、約270人まで増加することが見込まれることから、病床やホテルの拡充により、医療体制のひっ迫を抑える必要がある。



8

現在の感染者増加傾向が続くと

12月中には、他の感染拡大地域と同様に、
広島県でも、

- ・ 不要不急の外出自粛要請
- ・ イベント開催基準の見直し
- ・ 酒類提供店の営業時間短縮要請
- ・ GoToキャンペーンや観光補助事業の利用自粛 など

県民の命を守るため、感染拡大防止に向けて、
より踏み込んだ措置を年末にかけて講じる必要がある。

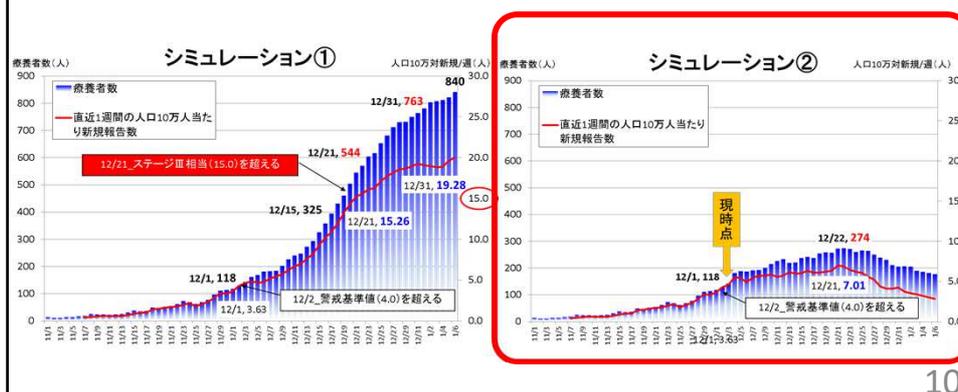
↓

何としても、その手前で感染拡大を食い止める

9

徹底した感染防止対策

シミュレーション①では無くて、
シミュレーション②にするために、
徹底した感染防止対策を講じる。



広島県の「積極ガード宣言」対策パッケージ(当面の取組)

1 医療機関と連携した病床の更なる確保

ー現在236床の病床を、1週間以内に300床程度まで整備する

2 療養ホテルの確保

ー現在150室の療養ホテルを、200室以上確保する(調整中)

3 医療・福祉施設での更なる対策

ー医療機関、福祉施設を対象とした定期的な検査の実施
ー従事者研修や施設内対策の徹底

4 飲食店等における対策

ー「広島積極ガード店」の登録と、補助金制度も活用した衝立設置
もしくはマスク会食による飛沫感染の徹底した防止
ー流川積極ガード診療所の設置
ーライブハウス等を対象とした感染防止対策補助制度の新設
ー飲食店への感染防止対策確認のための訪問調査を実施中

広島県の「積極ガード宣言」対策パッケージ(当面の取組)

5 早期検査を可能にするための体制整備

- －かかりつけ医が積極ガードダイヤルに連絡して、県内の全市町にある1,016施設で受診、唾液検体の採取が可能
- －新たにPCRセンターを設置

6 保健所設置市を含む県内市町との連携、情報発信

- －「広島積極ガード宣言」に基づき県下一丸となった感染防止対策の取組
- －保健所設置市も含む感染状況をCDC情報分析センターに集約して各種分析やデータサイトによる迅速かつ適切な情報発信
- －クラスター発生時の臨時の検査センター設置や保健師等の相互派遣等

12

医療提供体制の強化

入院病床数の増床

236床⇒**300床以上**(最大500床以上)

ホテル部屋数の増室

150室⇒**200室以上**(最大700室以上)

13

広島PCRセンターの開設

場 所	① 流川積極ガード診療所(広島市中区新天地7-9) ② 別の場所でドライブスルー方式を検討中
開設日時	① 流川積極ガード診療所 12月5日(土)～ 13:00～18:00 ② (ドライブスルー方式については調整中)
対 象 者	広島市内の高齢者施設, 障害者(児)施設, 医療機関, 飲食店の 従業員及び関係者
検査方法	唾液によるPCR検査 ※ 検査結果は原則, 翌日本人に連絡
費 用	無料
受検方法	予約センターに電話で予約 Tel 080-9937-0003, 070-1543-0351 080-3544-7962, 080-2548-7816 ※ 予約受付時間…12:00～18:00 ※ 予約時に必要な情報…氏名, 性別, 年齢, 住所, 連絡先, 勤務先(施設名や店名等)

14

広島PCRセンター(流川)利用の注意点

■ 密を避けるため, 必ず予約センターに 電話予約をお願いします

080-9937-0003 070-1543-0351

080-3544-7962 080-2548-7816

予約受付時間…12:00～18:00

■ 陰性証明は発行されません

施設内のクラスター対策 → 広島市内の高齢者施設

障害者(児)施設, 医療機関の従業員及び関係者

飲食店対策 → 広島市内の飲食店の従業員及び関係者

15

事業主の方へ

- ★業種ごとのガイドラインに沿った対策の徹底
- ★体調が悪い従業員への積極的な検査

【事業所や職場における普段からの備えとして…】

- ・3密回避 マスク 手洗い・消毒 換気
- ・産業医の活用
- ・毎日の健康観察 体調不良の方に休暇を取らせ検査受検
- ・事業所内のパーティション設置 間隔をとった人員配置
- ・消毒液設置 休憩所や手を触れる場所の消毒
- ・ガイドラインに沿った対策の徹底
- ・お知らせQR・COCOAの登録・活用
- ・BCP(事業継続計画)の策定検討
- ・テレワークや時差出勤の導入

16

事業主の方へ

- 特に、テレワークの実施 に努めてください。
- その際、事業所ごとに、テレワーク率などの目標値を設定し、実行 してください。

17

事業主の方へ

仮に、従業員に陽性の方が出た場合

<本人>

- 1 事業所に陽性であった旨を連絡してください。
- 2 医師・保健所等の指示に従ってください。
- 3 医療機関に入院又は宿泊療養施設で療養となります。
- 4 症状が軽快すれば、発症後10日で退院(退所)となります。

<企業>

- ・保健所の積極的疫学調査に協力してください。
- ・濃厚接触者(必要に応じて接触者)は、PCR検査を受けていただき、自宅待機を指示してください。
- ・保健所に相談し、感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所を消毒してください。
- ・一般向けに周知が必要な場合は、保健所等に相談し、プレス発表やHPでの公表などを検討してください。
- ・コロナ対応のBCP(事業継続計画)を策定している場合は実行してください。

18

事業主の方へ

- 特に、企業においては、保健所の積極的疫学調査で 従業員の2週間の行動履歴を確認しますので、平時から勤務時間中の記録の保管等 に努めてください。

19

飲食店経営者の方へ

- **飛沫感染防止対策を徹底**してください。
- 補助金も活用して**「衝立」を座席間に設置**してください。
- もしくは利用者**にマスク会食を徹底**してください。

ついでに

アクリルボード(衝立)設置例



20

飲食店経営者の方へ

- ・業界ガイドラインを全て遵守している「**広島積極ガード店**」への登録
- ・入店時には「**マスク, 消毒, QR**」
 ※**広島コロナお知らせQR**は、メールアドレスを登録した
 時間と場所を管理するため、**利用の都度、読み込みが必要**



21

県民の皆さまへ

★「他の感染拡大地域への往来に注意」

- ◆感染が拡大している地域への往来は、慎重に判断する。
時期の変更やオンラインでの代替を検討する。

★「親しき仲にもマスクあり」

- ◆感染事例からは、マスクを外すシーンが共通してみられる。

★「休む勇気・休ませる配慮」

- ◆医療機関・高齢者施設、職場での
クラスター発生を阻止しなければならない。



★「あなたの早期受診がみんなを守る」

- ◆発症から判明までの日数が短ければ
拡大しない可能性が高い。

22

県民の皆さまへ

- 保健所の積極的疫学調査への協力
- 感染防止対策が不十分な飲食店には行かない
- 懇親会や飲食時における感染防止対策の徹底

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気が緩みやすくなり同時に注意力が低下する。
- また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、同じ飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはじご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマスクに飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カフェなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際にも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わり七、客の組みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



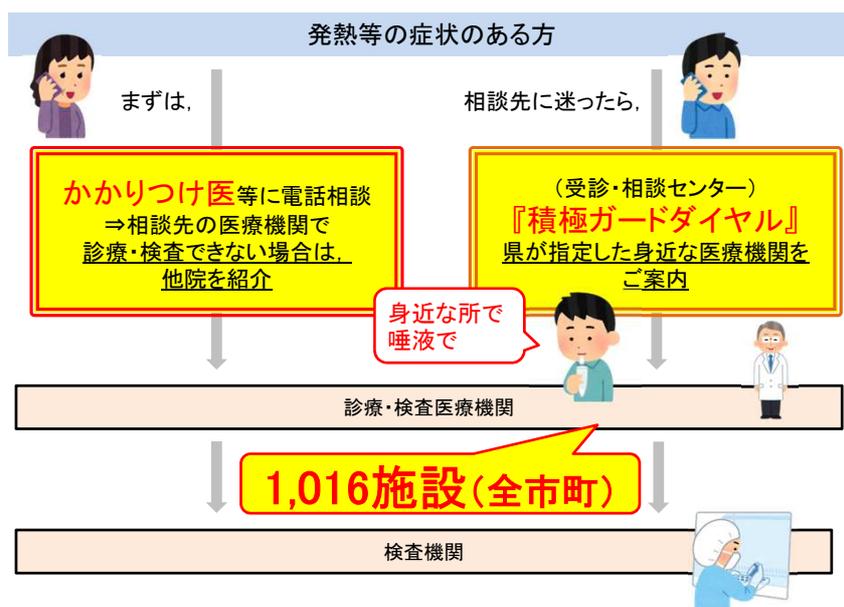
23

診療・検査医療機関の方へのお願い

県内の流行状況を踏まえて、
より積極的な検査を
 実施してください。

24

発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ [11月～]



25

～ あなたの「早期受診」がみんなを守る！～

広島積極ガード宣言

